

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。財政運営と財政健全化プラン改訂版について8点質問します。

1点目、平成28年度決算見込みと他会計繰り出しの状況について。

2点目、平成29年度予算編成の歳入歳出の特色と懸案政策の重点化及び優先順位について。

3点目、平成26年度策定の財政健全化プラン改訂版案を対比しての歳入歳出での特筆すべき相違点と財政健全化プラン終了後の財政構造について。

4点目、白老港第3商港区整備事業について。①、第3商港区事業計画変更の経緯と完成年度について。

②、財政健全化プランに伴う港湾整備事業の計画変更による事業費及び町負担額、町債及び一般財源の差額について。

③、事業計画変更と整備事業費を縮小したことによる影響について。

5点目、バイオマス燃料化事業について。①、平成28年度収支見込みと生産、稼働状況及び原材料の町内調達割合について。

②、平成29年度収支計画と施設管理経費縮減について。

③、副資材の町内調達、収集方策とコスト削減による町民負担の最小限での稼働について。

④、室蘭工業大学がこれまで行ってきた検証、研究の経緯と成果及び今後新たに行われる共同研究による改善方策と施設等経費削減のための実証プロセスについて。

6点目、町立病院について。①、平成28年度決算見込みと繰入金及び経常損益の状況について。

②、病院経営改善計画の達成状況と改善効果、今後の経営見通しについて。

③、病院改築着工時期と改築事業費の財源確保の対策について。

④、民営化した場合の財政的負担、支援と課題について。

7点目、上下水道料金について。①、上水道料金の減額措置延長による平成27、28、29年度の負担軽減額について。

②、これまでの下水道料金値上げの経緯と値上げによる平成27、28、29年度の負担増額について。

③、水道料、下水道使用料の見直しの時期と町民負担について。

8点目、理事者及び職員の給与削減について。町長、副町長、教育長の給与見直しによる削減率、額、その率にした理由及び見直し前後の差額について。

理事者の期末、勤勉手当の算定基準と退職手当の支給について。

③、職員給与見直しによる削減率の推移と平成29年度から財政健全化プラン計画期間の32年度までの4年間の削減緩和総額と平成29年度分削減緩和額について。

④、平成30年度以降は財政状況に応じて段階的に緩和をしているが、財政状況の判断基

準について。

⑤、人件費削減率緩和による政策的に見える形での町民負担の軽減、新たなサービスとしての具体的な政策化について。

⑥、人事管理での適材適所、組織の見直し、職員のモチベーションと組織のモラルの向上及び人口減少に見合う定員管理についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 財政運営と財政健全化プラン改訂版についてのご質問であります。

1 項目めの平成28年度決算見込みと繰出金の状況についてであります。28年度の決算見込みについては、現在まで町税と特別交付税、さらにはふるさと納税の一般財源分として、それぞれ1億円前後の留保額を見込める状況となっております。一方、地方消費税交付金が約4,000万円の大幅な減収となるなど、各種交付金については合計5,000万円程度の減収が見込まれておりますが、これらを勘案いたしましても本年度の決算収支については、おおむね2億5,000万円から3億円程度は見込めるものと考えております。また、各会計に対する繰出金については、9月会議において国民健康保険事業特別会計に1億1,300万円の追加繰り出しを行いました。他の会計については現在のところ予算額以内におさまるものと考えております。

2 項目めの平成29年度予算編成の特色、重点化及び優先順位についてであります。29年度の予算編成については、過去10年間で3番目となる97億2,000万円といたしました。28年度の90億1,000万円に対しまして7億1,000万円の増となっておりますが、特にふるさと納税に関連して、歳入歳出ともに3億円以上の増額としたことが大きな特色と考えています。また、2020年度の象徴空間の開設に向け、その周辺整備に対しては約1億5,700万円を予算措置し、新年度より重点的に取り組むこととしております。さらに、町民生活の安全と安心を高めることを目的に町道の舗装補修や改良等、また教育分の5歳児の無償化を含む保育料の軽減、学力向上と自主的な学びに対する環境整備、特定健診の無償化など、各世代に必要な施策に対して優先的に予算措置を行ったところであります。

3 項目めの財政健全化プランと改訂版の相違点とプラン終了後の財政構造についてであります。現在の財政健全化プランは、19年度に策定した白老町新財政改革プログラムの系譜を引き継ぎ、実行計画としての性格を強く持ったもので、当時の財政状況から収支均衡を図ることに注力した内容でありました。一方、改訂版は、今後の財政運営の基本方針としての性格を強く持ったもので、繰越金をあらかじめ歳入に見込むとともに、計画的な基金積み立てを行うことにより年度間の財源調整機能を高めることを強く意識して推計を行った点が大きな相違点であると考えております。

プラン終了後の財政構造については、現時点での明確なご答弁は控えさせていただきたいと思いますが、基本的には現在の財政構造を継続し、収支バランスに配慮した財政運営を行う必要があると考えております。

4 項目めの白老港第3商港区整備事業についてであります。1点目の事業計画変更の経緯と完成年度についてであります。第3商港区は17年度から整備を実施し、29年度の完成を目指

していましたが、26年度の財政健全化プランにより32年度まで事業計画を延伸しております。今回の見直しにおいても32年度の完成をめどとしておりますが、財政的には完成年度は流動的であります。

2点目の計画事業費と実施額との差額についてであります。26年度から28年度の3カ年の事業費は6億6,950万円で、計画事業費より5億1,960万円の減であります。また、管理者負担金実施額は1億42万5,000円、計画額より7,794万円の減額で、うち町債充当額の差は7,776万7,000円、一般財源は1,789万2,000円の減額であります。

3点目の事業費を縮小したことによる影響についてであります。事業計画変更したことにより完成年度が延伸し、静穏度が計画どおりに向上しておらず、ポートセールス時等に少なからず影響はあると考えております。

5項目めのバイオマス燃料化事業についてであります。1点目の28年度収支見込みと生産、稼働状況及び原材料の町内調達割合についてであります。28年度の収支見込みは固形燃料生産量1,230トンで歳入金額は728万5,000円に対し、施設運営経費は6,153万円、一般財源充当額は5,424万5,000円と見込んでおります。また、原材料の町内調達量については、燃料ごみ416トン、ペットボトル68トン、生成物279トン、合計763トンとなり、町内調達割合は57.4%を見込んでおります。

2点目の29年度収支計画と施設管理経費縮減についてであります。29年度の固形燃料生産目標量は、28年度目標より115トン多い1,300トンとし、歳入予算額は68万3,000円増額の772万2,000円、歳出予算額は経費の見直しを行ったことにより28年度当初予算より361万8,000円減の6,121万2,000円を予算計上しております。

3点目の副資材の町内調達、収集方策とコスト削減による町民負担の最小限での稼働についてであります。既に広報3月号やチラシ等でご案内しておりますが、4月より燃料ごみの分類拡充を行うこととしており、今後も積極的に周知することにより収集量の拡大につなげていきたいと考えております。また、施設管理経費につきましては、町民負担が最小限となるよう常にコスト意識を持ち、経費削減に努めていきたいと考えております。

4点目のこれまでの検証、研究の経緯と成果及び改善方策等の実証プロセスについてであります。室蘭工業大学には24年6月に設置しました白老町バイオマス燃料化施設改善計画検討委員会に当時の准教授が参画し、課題の解消に向け提言がございましたが、実現には至りませんでした。今回の室蘭工業大学との共同研究では、専門的な立場から総合的なアドバイスをいただき、脱塩素の手法について研究するなどし、より副資材を使わず余剰生成物の割合をふやすことで施設運営経費の削減につなげたいと考えております。

6項目めの町立病院についてであります。1点目の28年度決算見込みと繰入金及び経常損益の状況についてであります。29年2月末入院、外来患者数実績に基づき試算した病院事業会計における収支決算見込みでは、医業収益4億7,860万円、医業費用7億7,809万円であり、実質的赤字額である医業損失額は2億9,949万円となります。前年度比較3,580万円の損失額増となる見込みであります。一般会計繰入金2億6,904万円を含む経常損益では、388万円の経常損失が発生する見込みであり、前年度比較2,900万円の損失額増の見込みであります。

なお、今年度は病院事業会計における損益計算上は赤字決算の見込みであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律における単年度資金不足額は発生しない見込みであります。

2点目の病院経営改善計画の達成状況と改善効果等についてであります。25年9月に策定した町立病院経営改善計画において設定している目標値との比較では、28年度は入院27.6人、外来123人の患者数見込みであることから、達成状況としては入院、外来患者数ともに未達成となる見込みであります。また、病院事業会計における損益計算上の医業損益は、経営改善計画に掲げる収支計画値との比較では221万円の損失増、経常損益では1,985万円の損失増の見込みであります。28年度の経営状況では、病院経営改善計画策定後4年目にして患者数目標値及び収支計画値が未達成となる見込みにありますが、29年度の経営方針としては前年度の検証を十分に行うとともに、病院経営改善計画に掲げる目標値及び経営改善方策を着実に実行するため病院職員一丸となって患者さんからの信頼向上に努め、病院経営健全化のために全力を尽くす考えにあります。

3点目の病院改築着工時期と改築事業費の財源確保の対策についてであります。28年5月に策定した町立病院改築基本構想では、病院改築の整備スケジュールとして30年度に基本設計、31年度に実施設計を実施し、32年から33年度の2カ年で建設工事を行い、34年度に新病院の開設を想定しているところであり、今後町立病院改築基本計画を策定する上でこれら整備スケジュールを遵守し、病院改築を進めるものと捉えております。また、病院改築事業費の財源としては、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用を想定し、全体事業費の約1割程度を見込んでおります。地方債は、公営企業債としての病院事業債を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般会計繰出金で補填する考えにあります。

4点目の民営化した場合の財政的負担、支援と課題についてであります。町立病院の改築後の運営形態等については、新病院に求められる医療のあり方や安定的な経営を将来にわたり持続するためには、医師を初めとする医療従事者の安定確保と民間の経営ノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供等が求められることから、公設民営方式を進めるべきものと政策判断したところであります。また、病院運営の協力依頼を打診していた一般財団法人苫小牧保健センターからは、正式に公設民営化の協議に応ずる了承を得たところであり、本年2月1日付で町立病院の今後の運営に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行う旨の覚書の締結をしたところであります。今後は、病院改築後の公設民営化に伴う財政的負担、支援等について早急な協議を進めてまいりたいと考えております。

7項目めの上下水道料金についてであります。1点目の上水道料金の減額措置延長による平成27、28、29年度の負担軽減額についてであります。22年度から実施しております水道料金の減額は、基本料金水量を2段階方式に移行したことと一律月300円の減額を行っているところであります。町民負担の軽減額は、27、28、29年度それぞれ約4,200万円ずつ、3年間で約1億2,600万円と見込んでおります。

2点目のこれまでの下水道料金値上げの経緯と値上げによる平成27、28、29年度の負担増額についてであります。下水道使用料の料金改定の経緯につきましては、25年度に料金改定を

行う予定でしたが、町民負担等を勘案した結果2年先送りし、27年度に使用料を8%引き上げさせていただいたものであります。これに伴う町民負担の増額は、各年度約2,700万円ずつ、3年間で約8,100万円の見込みであります。

3点目の水道料、下水道使用料の見直しの時期と町民負担についてであります。水道料金につきましては、財政健全化プランにおいて計画期間内の減額措置の延長により、町民の負担軽減を図ることとしたところであり、下水道使用料につきましては、同じく財政健全化プランにおいて原則として4年に1度の見直しを基本としておりますので、次の見直しの時期は31年度を予定しております。

8項目めの理事者及び職員の給与削減についてであります。1点目の理事者の給料削減率と額などについてであります。財政健全化プランの策定の中でご説明しているとおり、本町の財政状況は徐々に改善してきており、財政健全化調査特別委員会のご意見、さらに特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、削減率を見直すことといたしました。削減率と削減額は、私が20%で月17万円、年間204万円、副町長が17%で月11万5,940円、年間約139万円、教育長が14%で月8万4,980円、年間約101万円であります。したがって、この見直しにより私は月額で21万円ほど、副町長は15万円ほど、教育長は12万円ほど削減が緩和されることとなります。

2点目の理事者の期末手当、退職手当の支給についてであります。どちらの手当についても算定基準は削減前の本来の給料額としておりますので、本町の条例及び北海道市町村職員退職手当組合の条例に規定された月数の支給となっております。

3点目の職員の給料削減の推移、平成32年までの給料削減などについてであります。職員給与の削減は平成17年1月に始まり、その後、財政健全化法による財政指標の見通しが極めて厳しい状況が明らかになり、20年1月から職員の給料の格付に応じて13%から15%の削減、22年12月からは1.8%から2.2%に緩和したものの、再び25年4月から5%から14%、27年4月から現在まで5%から10.8%の削減を継続しております。今般削減率の見直しをご提案したところであります。予算ベースでは理事者、職員合わせて給料削減の緩和額は、29年度一般会計で約3,850万円、全会計で約4,740万円と試算しております。

また、32年度までの削減緩和額の総額の質問であります。29年度予算における給料削減による効果額は、一般会計で約3,749万円、全会計で約4,670万円と試算しております。現段階でどの年度にどう戻せるかは想定しておりませんが、この効果額に見合う歳入の確保、歳出抑制の見直しが必要と考えております。

4点目の段階的に緩和する判断基準についてであります。原則は実質収支が黒字であることと考えております。また、財政健全化法に基づく財政指標、財政健全化プランに掲げた短期目標の達成見込み、歳入歳出の見通しを十分検討して判断する考えであります。

5点目の町民負担の軽減、具体的サービスの政策化についてであります。原則として人件費削減率の緩和の対価として新たな行政サービスを行うという考えではありませんが、町民負担の軽減としては水道料金の軽減の継続を初め、保育料の教育分の5歳児無償化、特定健康診査の無償化、さらに新たなサービスとして子育て支援パッケージ事業や子供チャレンジ支援事業等の取り組みを行うことにより、町民生活の向上に寄与するよう予算編成を行ったところで

あります。

6点目の人事管理、組織の見直し、定員管理等についてであります。今年度人材育成基本方針の見直しを行ったほか、人事評価制度を改定し、運用を開始したところであります。

組織については、昨年10月に全職場の業務ヒアリングを実施し、業務や人員配置等の見直しのほか、組織機構のあり方を検討した結果、喫緊の行政課題に対応する課の設置が必要であると判断し、課設置条例の改正をご提案したところであります。

また、定員管理については、財政健全化調査特別委員会において今後の定員管理の見直しについてご説明しておりますが、あわせて行政改革推進委員会のご意見もお聞きし、第3次定員管理計画を策定したところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 平成29年度予算についてです。

まず、予算規模は、今答弁ありましたけれども、過去10年間で3番目の大型予算になっているということでもあります。それで、予算額を見ると、緊縮財政路線から量的緩和路線に方向転換したように感じられます。しかし、予算の概要を見ますと、健全な財政運営の維持向上に取り組んでいる点は見受けられます。しかしながら、普通建設事業のインフラ整備、公共施設の改修、解体等の予算措置額が増加しており、さらに職員給与削減緩和のための人件費も増額しています。一方では、少子化対策、子育て支援策に対する予算配分が少額になっています。そう思います。人口減少対策、子育て支援策、町民所得の向上を見据えた政策予算の対応についてはどのような見解にありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今前田議員がおっしゃいましたとおり、29年度の予算につきましては、過去10年間で3番目に高い数字で、7億2,000万円増ということになってございますけれども、その内訳としましては、先ほど町長からご答弁申し上げましたとおり、ふるさと納税ですとか、あるいは象徴空間の絡みの部分が増加しているということございまして、それを差し引きますとほとんど昨年と余り変わらない状況の総額になっているかなというふうに思っております。

そういう中で、確かにインフラの増ですとか、解体ですとかというようなところで今回政策予算ふえてございます。これは、財源が今後確保されて、プランをつくった当時から大分財政が上向きに改善してきていると。決していいとは言いませんけれども、改善はしている状況の中で、財源を確保できる状況であるということございまして。その上で、それを着実に町民サービスに回していくということが必要ということで考えておりました。そのためにもインフラ、これまでかなり我慢をしていただいていた道路の補修ですとか舗装道路も含めまして、こういった部分も予算を増額して配分してきておりますし、それが最終的には経済循環というような中で、町内の所得向上につながるものというふうに考えております。また、少子、子育て対策につきましても、確かに額的には少ないとおっしゃられるかもしれませんが、28年度と比較しまして、先ほどの一般質問にもありましたとおり、子育て関係では新たな施策というこ

とで保育料の関係ですとか子育てのパッケージですとか、そういう子育て部分にも配分している予算というふうに捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の財政課長の話はわかりました。予算をつくっていく上で指示受けていると思います。ただ、予算最終の編成権はどなたになっているかわかりますよね。その上で、私は政策予算の対応についてどのような、政策としての見地からどういうことかということは何っているはずです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） その政策的な予算のあり方についてでございますけれども、ただいま本町における課題の把握をしっかりとしたつもりではおります。その中で、まずはこれまで町民生活について我慢を強いてきた部分について、やはりその部分の解消を図っていかねばならないということはその一番のベースに挙げております。

それから、子育て支援は、確かに今財政課長のほうからもありましたけれども、先ほどの議員の質問も含めて、まだまだ不足している部分、それから充てていかなければならない範囲の狭さ、それは私どももこれからの部分として考えていかなければならないことだというふうに思っていますけれども、改めて新しい部分として今挙げたような保育料の子育て支援の5歳児のところを上げたというのは、5歳児が小学校に上がる時の小1プロブレム的な部分の解消も含めて、何とかしっかりとした学校生活を始められると、そういうことで保護者の皆様方が保育園なり、幼稚園に入って、集団生活を子供さんがなじみながら小学校に行っていただきたいと、そういうふうなことも含めて予算づけをしております。

それから、今回の議会の中でもずっと話されておりますけれども、象徴空間の整備については、これから本町の経済活性化を含め十分な予算措置ということについては考えていかなければならないものだというふうに認識をして、そこを上げてきております。

まだまだしっかりとした政策予算としての捉え方、それから実質的な組み方といいますか、そのところには詰めなくてはならない部分というのは確かにあるかと思っておりますけれども、限られた予算の中で規律を守りながら組んでいくときの一つの押さえをしながら、今回こういうような予算を組み立てております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 予算見ればある程度財政規律を保った中でつくっているなど、こう思います。それで、私はほかの事業がどうこうということは、ここでは余り言いません。それで、象徴空間についてもかなり大きいのですけれども、29年度は土地を売ったお金で財源賄っていますから、それ以上言うことないと思いますけれども、一般財源が出るようになったら、また議論しなければいけないと思います。

そこで、経常一般財源が増加しているのです。そして、ふるさと納税の財源が大きく増加して、財政運営に寄与していると思います。一方、歳出の一般行政経費は、前年度比で1億5,452万

9,000円増加しています。公債費の前年度比はマイナス6,700万2,000円で、こういう上回った状況にあることから、ふるさと納税を除外した場合に財政運営が安定的に行われていくものなのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますが、29年度の一般行政経費につきましては、確かに1億5,000万円プラスになってございます。その内訳をちょっと説明をさせていただきますと、先般の予算説明会の中でも説明をさせていただいておりますが、今回大きなものとして情報化推進経費、いわゆるセキュリティー対策、この強化で約900万円プラスになってございます。それから、身体障害者福祉費、自立支援経費も含めまして、これが3,800万円ふえてございます。それから、児童福祉施設費、これは先ほどの保育園の関係で町独自の2段階の削減を行っておりますので、これにつきまして、また、あわせて認定こども園に移行という部分もありまして、これで約3,500万円プラスになってございます。そのほかに、先ほども出ましたけれども、道路施設の維持補修経費で1,600万円、それからもっと大きいのは学校給食会計、この会計が今回一般会計に入っておりますので、その部分が約6,100万円ございまして、合わせて1億5,000万円の増ということになっております。また、この一般行政経費の中で大きなものとしてふるさと納税で使っているものというのは、今回ふるさと納税の推進事務経費という新たな事業を組ませていただいておりますが、これはこれまでの返礼品の書類関係の部分とあわせて、今後ふるさと納税を増額させようという研究ですとかそういったものに使う経費として今回計上させてございますが、そのほかに経常費に係る部分につきましては約1,000万円ぐらいの金額をふるさと納税基金を活用させていただいております。もちろんふるさと納税基金という部分につきましては、これは今回もかなりのご寄付をいただきまして、その分町の財政には非常に有効な財源ということで考えております。無論その財源を活用して、これまでできなかった町民サービスもその部分を活用しながら拡大して提供していくという考えを持っておりますし、これがもし仮になかったとするならば財源は限られておりますので、その新たな追加のサービスというのはまた次年度に先送りせざるを得ないというような状況もあるかなと思っておりますが、今後のふるさと納税の状況を見ながら、十分これは活用していきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 経常経費の中で人件費ふえたこと言っていないので、後から言いますけれども、具体的には予算委員会の質疑を待ってやりたいと思っておりますので、そこで次に超過課税の関係であります、決算も含めて。26年、27年度決算を見ますと、実質収支額から超過課税を差し引いても黒字になっています、真水分。公共の財政は、黒字が目的ではありませんけれども、一定程度の実質収支、すなわち黒字を保つことが必要であると、こういうことを承知しての質問ですから。それで、26年度決算、黒字額は3億7,300万円になっています。この額から超過課税収入額2億6,400万円を引くと1億9,000万円が真水というか、純然たる黒字です。27年度の黒字額は4億2,700万円で、超過課税額2億5,900万円を引くと真水分で1億

6,800万円の黒字になっています。超過課税を控除してもこの2年間は真水分での黒字基調にあるということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 28年度決算も7日の補正予算12号が審議されました。その中で不用額が多額となり、財源調整されています、いい意味で。それで、その補正予算のやりくり、中身は別として、もう終わったことで、それで28年度の最終決算見込みが3億円前後、こう言いました。そのうち1億円は町税収入だよと、こう言っています。この決算見込み額から28年度の決算見込みの超過課税を引いても黒字になるのではないかなと思うのです。ですよ。ということは、28年度決算の3億円あるよと。多分年度末で低く見積もっても5,000万円ぐらい不用額出ます。それで、この間税務課長から全部調べていますけれども、聞いたらこの分が2億5,000万円ぐらい28年度収入見込みになっているのです。引くと1億円ぐらい真水分の黒字になりますよね。それで間違いないですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） そのとおりであると認識してございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、今後の町税収入を見通してみました。29年度予算の町税収入は、前年度対比で6,300万円増になっている。ふるさと納税も実入りで3億円ぐらい見込んでいます。平成30年度から健全化最終年度の32年度までの3年間、これの町税収入は改定前の健全化プラン対比で毎年2億1,000万円の増収見込んでいるのです。間違いないですよ。間違っていたら訂正してください。今議論しました直近の決算状況、まして真水分の黒字、そして今言った今後の町税収入の推計を勘案しますと、収支均衡、歳出がどうあるかということです。財政健全化プランの中では、収入に見合って歳出をやりますと、こう言っていますから、締めていますから、そういうものの観点からでいうと収支均衡が見通せる情勢なのです。それで、先ほど町長も財政課長も言っていたけれども、財政状況はいい方向に進んでいると、こう言われました。そうすると、これ見解ですから。私としては、超過課税に依存しなくても収支均衡が見通せるのではないかと、こう思っています。ですから、財政再建のために課してきた超過課税率をもとに標準税率に戻すことに近づいてきたように感じています。段階的な軽減も含めて、超過課税の軽減は考えられますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいま前田議員からご質問のありました部分については、それぞれ何度かの確認の部分もありましたけれども、おっしゃるとおりでございます。超過課税分を差し引いても今後の財政見通しを考えたときには赤字にはならないだろうというような見通しは立ててございます。ただ、これは当時平成19年に新財政改革プログラムを策定して、当

時かなりの赤字を返さなければならないという状況の中で超過課税をお願いしたところでございます。そのときは、もちろん赤字の解消という目的もございました。しかし、それまでの財政悪化をさせた要因という部分の一つとしては、当時19年以前にやはり財政が厳しくなっていたときに自主財源を確保しなければならない状況を逆にそれをやってこなかったという反省がございます。当時早くからほかのまちのように都市計画税であったり、こういうものを導入を進めていけばここまで悪化したかどうか、その辺は結果ですので、わかりませんけれども、そういう反省も踏まえて、やはり今後人口減少ですとか、あるいは地方交付税もどのようになるかこれは想定がつかない中におきまして、自主財源をいかに確保していくかというのが私どもの財政の大きな仕事というふうに考えてございます。そういう意味からしますと、確かに黒字、赤字にはならない状況にはなりますけれども、今後先ほど来出ています象徴空間ですとか駅舎の問題、病院の問題、それから役場庁舎の問題、さらに公共施設の老朽化含めて白老町まだまだ課題山積してございます。そういった中であって、町民サービスを今後も継続的に提供していく、あるいは施設の改善を図っていくという状況を鑑みますと、やはり今の超過課税という部分につきましては非常に貴重な財源、自主財源であるというふうな捉えをしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これはこの場とか予算とか決算で言っていますけれども、では超過課税については継続する、あるいは1問目の33年度以降の財政構造を聞いても明確に言っていないけれども、では恒久財源にするという考えですか。それとも、私が今言ったように段階的な視野もあるかどうかと、その辺をある程度整理しておいてほしいと思うのですけれども、考え方どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今超過課税についての見通しというか、そのことについては、議員のほうもつかまえておりますし、それから財政課長のほうからも課題について、捉え方、その超過課税の捉え方については話があったというふうに思います。どういうふうにして町の事業をしていく中で、まちづくりをしていく中でこの超過課税のあり方を捉まえていくかというのは、さまざまなご意見がきつとあるのだろうなというふうに私自身は思っておりますけれども、ただ、課題は本当にいつの時代でも課題がないわけではないけれども、やはり課題がある中で、ではまちづくりを進めていく、そしてそこに町民のサービスを向上させていくというふうになれば、応分の負担というところは含めてしていただかなければ運営というのは一定成り立っていない部分があるのではないかなというふうに思っております。ですから、現時点というふうなことで押さえるならば段階的にも、また33年以降のプランが終わった後もこれは継続していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、第3商港区の関係についてであります。

積極的に第3商港区の建設を進めてきました。平成29年度の完成を目前にして完成を32年までに先延ばしたにもかかわらず、ここにきて完成年度は流動的との答弁がありました。完成年度をこのように先延ばしする政治判断の理由を明らかにしていただけないか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問です。町長が今ご答弁申し上げた部分は、財政的には完成年度が流動的だと。目標はあくまでもプランにあるとおり32年度、このことは国にも強く訴えて、32年度までに完成させると、そういう目標でいきます。結果として国の予算全体、全国の予算がありますので、その部分での流動的という言葉を使わせていただいただけであって、目標はあくまでも32年という強い気持ちで進めていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今回の補正予算もかなり落ちています。国が悪いのか、うちがそういう港の完成事業費を縮減したから国が縮めたのか、これについてはここでは言及しませんが、そういうことも踏まえて私聞いていますから。

そこで、そうするとポートセールス、これの努力によって、それと国と苫小牧市の連携もあって、5月にクルーズ船の初入港が予定されています。いいことだと思います。ですが、第3商港区の利活用については、北海道内の人口減少、経済の縮小等の影響にあって、道内に移入する荷物量が減少することが見込まれています。これは基本計画だってある程度そういうこと示唆しています。そこで、町長に伺います。トップセールスしている町長にとって、白老港の優位性はどこにありますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 優位性というか、特異性も含めてなのですけども、まずは室蘭と苫小牧の国際拠点の港湾の間にあるという珍しい港だと思っております。優位性としては、まだ港の周りにたくさんの建物等々がないので、それを幅広く自由に使えるというのもメリットでありますし、白老町ぐらいの小さなまちの中の商港区としては、水深11メートルというのは非常に大きい港でありますので、大型船が入るという優位性を持っていると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど副町長も完成を延ばしているのではないのだという言い方しましたけれども、今回の財政健全化プランの改定でもこの港について事業期間の延長の可能性が高いとして、完成の先送り示唆しているのです、数字も。財政再建のもとに完成目前の第3商港区の完成時期が漂流しているのです。財政が厳しいときであっても、地域経済の活性化、産業振興の起因として一極集中の重点投資をもって政策を前に進めて、まちの前途に光明を見出すのが町長の行政手腕だと私は思っているのです。政治判断だと思っているのです。港が思うように利活用されなかった経緯を含めて、このままでは同じ状況が続くことが懸念されるのです。私は、早く港ばつとつくったほうがいいと思えます。後々いろいろな議論がなくなるのですから。そして、港の優位性生かせるのだから。そういう見通しとこれまでこうやって延ばしてき

た責任は何ですか。どこにありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、まず私どももある程度金額を抑えて、長い年度という考えは決してありません。前田議員がおっしゃるとおり、一極集中してでも早期に完成すべきだと、こういうご意見いただいています中では、本当に私どもも町の財源がちゃんと見合うようにくっついて国にも要望して、毎年毎年前年度から来年はこうしたいというヒアリングを経て予算要望していると、こういう実態はご理解いただきたいと思います。

ただ、日本全国の国土交通省港湾局で押さえる予算の配分の中では、どうしても流動的になってくる場合がございます。責任という部分は、やはり目標を掲げた以上はその目標に向かっていくべきという部分が到達できなかった場合の責任というのは当然かかってこようかなというふうに思いますが、今は町長を先頭に32年度の完成を目指してしっかりと取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 29年度の完成だったのです。それで、今32年度です。もうすぐです。そして、きつき言ったように答弁でも漂流しているような答弁しているのです。ですから、はっきりしなさいよということです。

次に、バイオマス事業についてであります。e c oリサイクルセンターしらおいは、平成21年4月供用をしています。私は、この実証実験の段階からバイオマス燃料化事業には強い懸念を示し、警鐘を鳴らしてきました。ちょっとここで振り返ってみますけれども、平成19年9月の議会で今亡き吉田正利議員がバイオマス事業について性能面と財政再建を危惧して、事業を延期すべきだと専門的な知見と先見の明を持って質問したのです。時の町長は、吉田正利議員の質問に次のように答弁しているのです。不安定要素は若干あるが、私の判断としてはやっつけるとい判断のもと実はゴーサインを出した。この事業も財政再建には十分貢献、効果があると行って事業を着手したのです。この後戸田町長は事業を引き継ぎ、これまで紆余曲折を経ながら稼働してきました。バイオマス燃料化事業は、これまで本来の目的と財政再建の切り札としてその役割を果たしてきたと思われていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何回も議論をさせていただいております。思っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） もうちょっとコメントあるかなと思ったら。

それで次、29年度の予算を若干精査してきました。そうすると、固形燃料生産単価は1トン当たり4万7,086円です。この単価には長期借入金の償還金は加算されていません。一方、販売価格、トン5,940円。トン当たり5,940円で販売するのに製造単価は5万4,889円、実に9.2倍のコスト高になっています。これ多分担当課長数字間違っていないと思うので、間違っていたら直してください。予算上では間違っていないと思いますので。そして、答弁にもありましたけ

れども、29年度歳出予算では28年度予算と対比しますと金額で361万8,000円の減、これマイナスにしたらたった5.6%とどまっています。最少の経費で施設運営すると言えるのでしょうか。そして、先ほどの同僚の答弁でも古侯副町長は、今のところベターで操業しているとの見解としているのです。しかし、この数字を見て、本当に最少の経費で施設運営と言えますか。ほとんど手打っていないこととなります。高い固形燃料を町民に負担させているのです。昨年12月の議会で松田議員が29年度に一番先にやることは、バイオマスにけじめをつける時期だと言っています。私会議録読んできました。答弁わかりますよね。ここで言いません。しかし、町長は、現時点では今の方策で進むしかないと言っているのです。なぜできないかということです。29年度の予算も今言いました。今求められているのは、一日でも早い運営経費やコストを極限的に最少の経費で生産、稼働することではありませんか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） このバイオマスにつきましては、今までさまざまな議論がされてきて、今町長がお答えしたように、最初の4つの目的を含めてなかなか財政についてもうまくいっていないというのが現実の問題です。そういう中で、効果を上げる事業としてはなっていないのです。それは事実だと思います。ただし、これを事業としてやらざるを得ないというところは一つ大きな問題として抱えていることは事実なのです。そのことをいかにしたら今度解消していくかということなのですけれども、そこをどうしても国とのかかわりもあり、今まで何度もお話ししているように起債の償還だとか、それから補助金の返還だとか解体の部分だとか、そういう含めた中でのトータル的な試算をしていったときに、一括でストップをかけてすることはできないと。では、その次は運営的な削減を図りながら、いかに進めていくか。それは、今までも議員のほうからも本当に最少にやるべきだと。集まったごみだけでやればもっともっと今よりも、6,100万円ぐらいかかっているところがそれよりも減っていくのだろうと、そういうような事業の進め方をというようなことも十分理解しております。ただ、何度も言うように今そこができないというところ、できないというのは国とのかかわりが一つはあることがやはり今大きな問題として残っておるところです。そこをを含めて、今後やはり政策的にというか、政治的に判断をしていかなければならない時期は持たなければならないという腹は町長を含めて持っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ午前中の代表質問でも出ているのです。非常にそういう前向きな質問もされてきています。私もそう思うし、何回も言われています。私は、技術的なことについてはもっと真剣に考えるべきだと思うのです。ただ、私は何を言いたいのかというのはこれから質問しますから。そのごみ燃料化施設をつくった自治体の中には、財政負担に耐え切れず休止しているところもあると私は聞いています。本町はどうでしょうか。バイオマス事業が血税を垂れ流して、財政健全化の足かせになっているということを理事者は、今も答弁もありましたけれども、深く真摯に受けとめて、やっぱり決断が待たれているのです、ああでもない、こうでもないではなくて。それで、また言いますけれども、当初から懸念されていたようにバイ

オマス事業が行き詰まり、膨大な税金を投入する結果となり、財政を逼迫して、かつ町民に高い代償を払わせる結果となっているのです。そこで、私は、そういうことですから早期に事業を縮小し、子育て支援、少子化対策、病院の改築事業費、1次産業の活性化等の政策資源、それを行う財源に振り向けるべきではありませんかと言っているのです。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本当に議員のおっしゃる理論の詰め方からいけば、それは私も十分理解をするといえますか、そういうふうに捉えたいというふうには思っております。ただ、何度も言うように効率的な事業ということについては、なかなか今の状況というのは決していい状況ではないのですけれども、事業として今稼働していかなければならないというところの状況にあるということなのです。ですから、確かに町民の皆さんの血税を本当に使わせていただいて、本来は別なところで予算を執行することができれば一番いいとはいえ、そのところは今までのところで何度もご答弁させていただいておりますとおり、国との文書で交わしてそういうものはありませんけれども、こういう事業の進め方で今背負わなくてはならない一括の負担部分を何とか解消を図っていくことにしている状況であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この議論何回もさせていただいて、反問権ではないですけれども、確認させていただきます。

財政逼迫の話あります。今は補助金ももらって、起債もある中でバイオマスはずっと運営されていて、こちら側の答弁としてはそれをやめる、もしくはかなりの縮小でこれはやっている価値がないということであれば、補助金の返還と起債の一括返還、それがちょっとはっきりわからないのですけれども、6億円、7億円今あります。これを一括返還するということは、逆に言うと町民の財政の逼迫につながるということで議論させていただいておりますので、今前田議員言っていることはわかるのです。重々わかるのです。私達も苦勞して今最低限の縮小の中で運営をさせていただいておりますので、今の形でやめるとかもっと縮小する、要はやらないような状態で、さっき言った返還の事業でまた過度の財政逼迫させる原因になるということでこちらは考えているのですけれども、前田副議長のその考えを聞いてみたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、この件については、最初国に補助金返せということで、最近出ている資料を全ていただいて議論しています。その中では、機械の償却資産とかこれを何年持てば補助金は戻さなくていい、何年たつと償却資産の何割相当を戻さなければいけない、起債はそういうことにはならないと、そういうことをして議論しているのです。一定はわかっていると思うけれども、そういう部分で政治的判断できないかと。これは、企業とか何かは言いませんけれども、苫小牧は大きな企業がバイオマスの燃料化をつくらんと言っていて、採算が合わないからといってやめたのです。あれは国から補助金の返還ないはずですから。そして、業種転換もしようと思ったけれども、できなくてやめたと、そういうような大きな、比較にはならない

かわからないけれども、そういう状況もあるし、和歌山県でも、皆さん知っていると思うけれども、2回会計検査が入っても戻していないのです。そして、そのためにはそのときの町長は、何かあったときは私は責任持つよと、会計検査院に。だけれども、最小限の研究の形でやりましょうと言って、最低限のお金をかけての形をやっていることになっている。私それを提言しているのです。ですから、今はもう大分たちましたから、もうちょっと置けば国の部分も戻さなくてもいい部分出てきます。その間に、私は言っているのは、先ほども出ていましたけれども、副資材になるものをもう少し自分のところで調達して、それでやれないのかと。もう一つ私言っているのは、なぜ単価を出したかわかりますか。5,940円売るのに約5万5,000円かかっているのです。この5,940円は別にして、5万5,000円の単価を下げる努力、工夫しているかということです。これを3万円ぐらいにしたら何ぼになりますか。せいぜい私だって2,000万円前後ぐらいならまだ許されます。そういうことを工夫しているかということをお願いしたいのです。私は否定はしていません。多分今までの議論を聞いたら、担当課長だってわかっていると思います。そういうことです、町長。だから、もう少し5万6,000円かかっているコストを町長みずから3万円のコストにして、逆算してそういう稼働できないことかという指示をしているかということをお願いしたいのです、私は。それやると町の職員だって、後から言いますけれども、能力ありますからやります。できなければ限度までぎりぎりやってやったら、議会にも先ほど言った提言する議員もいるのですから、そういう中でどうしたらいいかと知恵を絞ったら出るのではないですか。私そういうこと言うのです。ですから、今7,000万円かかっているやつを2,000万円にしたら5,000万円浮くのです。それ前から言っているでしょう。では、病院の建設基金に積むとかどうするかとできませんかという意味で私言っているのです、今のバイオマス事業が過去の話わざわざ出したのは、こういう過程にあるのだから、町長も引き継いでいるのだけれども、今の状況を考えたら町長として、まちの経営者のトップとしてそういう経営合理化、効率化をするような考えにならないかということをお願いしているのです。それを縮めて政策予算にしてくださいと言っているのです。いいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 副議長言っていること重々私は理解している。私言っているのは違うのです。今の段階で一応縮小しています。六千何百万円かかっています、実際には。それが今最低ラインだというこっちの認識なのです。それを2,000万円にするということは、やめると同じくみなされるので、そこで補助金と起債の返還がなったら、要は一括で返さなければだめだから財政の逼迫になるのではないですか。だから、縮小というのは、私考え方は理解できるから、それは今の時期でははっきり言えないということをお願いしているだけで、今後ずっとやるといっているわけではないので、そのことなのです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 私は、町長は2,000万円ではできないという言い方でしょう。そして、国から、公の場ですからそれ以上言わないけれども、副町長は先ほど文書も何もなかったと言っていました。では、最低限もう少し縮める知恵を出してやったらどうですか。ただ国がだめだと

いうのではなくて、では国にそういう企画書提案つくって、よそだって財政でこれだけ負担しているよということで国に言って、国も理解している部分もあるのです。そういうことをやって、もう少しやれないかと言っているのです。

〔「いや、それも重々わかっています」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町立病院についてであります。

町長は、公設民営化を政治判断しました。指定管理を進めるに当たっては、町長は自己決定、自己責任を持ち、ぶれずに取り組んでいかなければ事は成就しないと思います。ぜひリーダーシップを発揮して、町民に愛される病院にしていきたい、こう思います。

それで、いろいろな議論ありましたが、私は今の現状の中で町として、病院として何しなければいけないということについて2点か3点お聞きします。まず、先ほどもありましたけれども、指定管理者制度に移行することに伴って職員の退職手当の追加の負担金、これはいいです。大きな財政負担が待ち受けています。そこで、私多少というか、結構心配しなければならないことは、民営化というか、苫小牧保健センターの形でいくよと言っていますけれども、避けて通れない部分が経営移管まで職員のモチベーションが本当に保たれるのかと、これが心配なのです。この辺についてはどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことにつきましては、私のほうも非常に心配をるところなのです。それで、今回こういうような方式をとるという段階において、まずは管理職のスタッフの皆さん、その後看護師含めて一般の病院で働いている方々に対しての説明会も行いました。そういう中でもさまざまなご意見ありました。今議員がおっしゃるような今までこんなにも頑張ってきて、白老町の町立病院だから私は働いているのだという、そういう声も聞いてきました。そういう意味では、非常に大きな心配するべきところだと思っています。ただ、皆さんには、やはり今この病院を本当に新しくしていく、町民が求める病院づくりをしていくための一つの産みの苦しみを今しなくてはならないときではないのかと。お互いに私たち行政の立場もその役割をもちろん果たさなくてはならないけれども、病院スタッフもそのところを認識してもらって、新しい病院づくりをしていきたいと思いますというような話をしてきましたけれども、そのところは今後さまざまな機会を捉えて、病院のスタッフの皆さんとはコミュニケーションを図りながら、そのモチベーションのあり方について十分考えた対応はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に大事なのです。そこでそれにつながるのです。ということは、病院経営方針では今答弁もありました。新しい町立病院の開設を平成34年としました。答弁で言っていました。そうすると、これから5年間あるのです。この5年間は直営の経営となるのです。今副町長言ったことも含めて職員は頑張ってくれると思いますけれども、懸念されるの

はこの5年間の直営経営が病院経営計画や財政健全化プランの計画数値で運営が継続していきますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 不安は確かにあります。しかし、やはりお互いに仕事を持つ、仕事をしていく身として、しっかりとそここのところは病院の健全化のためも含めて、私ども理事者もそうですけれども、病院スタッフにも頑張ってもらっていきようなモチベーションの上げ方を対応していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本当に心配される部分ですので、しっかり経営を見通していただきたいと思います。

次に、上下水道料金です。水道料金については、答弁もあったかと思っておりますけれども、超過課税の負担額として水道料金の減額措置で町民生活の負担軽減を図るということで、軽減額は年額3,500万円で健全化プランでは見ているのです。けれども、きょうの答弁では4,200万円ということでした。そこで、軽減策を講じている一方で、下水道料金を値上げして町民に負担を課しています。その負担額は、今答弁もありましたけれども、年額2,700万円になっています。これ相殺すると、実質的に町民の負担はふえたことにはなりませんか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） まず、最初に言われました3,500万円という数字と、それから4,200万円と今回町長答弁した数字の違いを先に説明させていただきたいと思います。

3,500万円という計算のものは、年間のかかっている件数に300円減額している部分を計算しますと約3,500万円ということと、それと町長の答弁にもございましたが、2段階方式、要は今まで8トンという基本水量で基本料金計算しておりましたが、5トンという新しく設けて2段階ということで、この差額が税抜きで250円という計算になってございます。これが年間で先ほど言った件数の約3割がございまして、これをもとに計算しますと約800万円ちょっとございまして、合わせて全部で4,200万円ぐらいというような中身でございます。

それから、2つ目に聞かれました差し引きしましたらというようなお話がございました。おっしゃるとおり、差し引けば確かにそういう計算は成り立ちますけれども、ただ、町長の答弁にもございましたとおり、水道料金については平成22年度からやっております。今回の下水道使用料の負担増になった部分は、平成27年から増額になった部分ということで、トータル的にはちょっとまた数字が変わってくるのかなというところもございまして、基本的には下水道のかかっているご家庭も当然ございまして、その家庭、家庭によっては上水道料金だけとか下水道と上水道が料金としてかかっているお宅があるということで、町民皆様一人一人の負担ということで比較するというのもちょっと難しい部分も正直あるのかなというところではありますが、単純に差し引きの計算で3年間の部分でしますと、そういう数字の計算という方法も成り立つのではないのかなというところもございまして、それぞれ水道料金、下水道料金につきましては最適な受益者負担の原則に基づいてコスト削減に努めながら、安全な安心したサー

ビスの提供に努めていくための価格、当然ご存じのこととは思いますが、そういうことで料金の設定をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私全体の見合いでお聞きしています。私を実質的に町民の負担はふえたことになりませんかということは相対的です。これは、後から議論するときそういうことを耳にしておかなければどうかということになりますので、お聞きしました。

しかし、現実に受益者負担だよと、こうわかります。しかし、この下水料金値上げしたにもかかわらず、当然ですけれども、財源が不足するからといって今回の健全化プランの見直しで、下水道会計の財源補填経費として一般会計から繰出金出すことにしています。町民にとっては、使用料の値上げ、片方では税金で赤字補填するということで、町民の負担は増幅するのです。町民が負担することになるこの29年度から32年度の4年間で繰出金の増額分はわかっていますか。もしわからなければいいけれども。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 財政健全化プランの特別委員会の中でもお話しさせていただいていたと思いますが、数字はちょっと今手元に持っていませんので、ただ、数字はこれから29、30、31ということで繰出金の額がふえていくということも当然押さえてございます。これは、委員会の中でもお話しさせていただいておりますが、当初計画になかったし尿処理場の改築、下水処理との汚水の共同処理施設ですとか、国から示されました公会計制度の移行という部分が健全化プランの後に出てきたということもありまして、こちらの部分で経費がかかっているというような部分で委員会の中でもご説明させていただいたとおりだということで把握はしてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 健全化プランでいけば2億7,000万円ふえるのです。そういうことです。

次に、国保会計ですけれども、これだけお聞きしておきます。先般も新聞で北海道か、国が赤字会計負担すると大きく新聞に載っていましたが、現実に財政健全化プランで当面の課題として国民健康保険事業についてうたっているのです。それで、30年から広域化になるよと。そうすると、保険税の負担の見直しすることに言及していました。そこで、国民健康保険制度改革、いわゆる広域化による国保加入者、被保険者かな、及び町財政への影響は今の時点でどのように見通していますか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 30年からの広域化につきましては、議員ご存じのとおり、まず去年の11月に30年度から各市町村現在の保険税と比べてどういうふうになるかという1回目の試算が発表されまして、私どものほうでも去年の11月の16日だったかと思いますが、財政健全化特別委員会の中で資料を提示して、白老町については、これモデル世帯なのですが、所得が200万円、40歳以上の夫婦が2人というような世帯での比較だったのですが、現在の保険税から比べ

ると、その1回目の試算では19.3%増額になりますよという試算結果が出ました。

その後、年明けまして2月の17日に2回目の道の試算が発表されて、苫小牧のほうの市民会館のほうで胆振、日高管内の市町村の説明会があって私ども行ってきたのですが、その中では、1回目につきましてはモデル世帯という形で所得が200万円の世帯、夫婦2人というような形の試算が発表されたのですが、2回目は別な形で、算定方法が変わったものですから、私どもの独自で2回目の試算と1回目の200万円の2人世帯に合わせた形で試算した結果、当初の1回目の19.3から12.8と6.5%下がったというような状況です。

それで、最終的に30年度どうなるのかというような形になるのですが、これから道のほうで3回目の試算がことしの夏ごろに発表されます。これが最終的な大体どれくらい上がるというのがめどがつく3回目になる予定です。それでいきますと、30年からの保険税が今よりどうなるかという最終的な結論、結論はまだ出ないのですが、私どもの予定としては今より上がるのは間違いないのかなと、可能性が大だというふうには押さえています。その中で、ではそのときに上がった、何%が上がる形になるかはまだはっきりわかりませんが、その上がり幅、それによっては、当然国民健康保険は特別会計でやっておりますので、基本的にはその上がる分については保険税で賄わなければならないというのが基本だというふうにも私どもも押さえております。ただ、何回も言うようですけれども、その上がり幅がどれくらいになるかというようなこともありますので、その上がり幅によっては一般会計からの支援、あるいは北海道のほうでも財政安定化基金を創設しますので、その2つの対策も視野に入れた中で、また近隣の市町村の状況も視野に入れた中で検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ここまで財政健全化プランの重点課題等について議論してきました。私消極的な意味で言っているのではないのです。29年度予算はだいぶよくなったよと、こう言っていますけれども、まだまだ懸案事項があるのでないかということ町長に認識しておいてほしいから言っているのです。

それで、なぜかというところ……

○議長（山本浩平君） これ小さな項目としては出ていないので、余りやらないでください。財政健全化という大きい意味でのことだとは思いますが。

○13番（前田博之君） 出ていないということは。

○議長（山本浩平君） ここに関しての国保会計に関しては、小さな項目では出ていませんので。

○13番（前田博之君） それで、私言いたいのは、白老町にとって大事なことは、代表質問からも議論していますけれども、まちはこの二、三年で大きな潮の変わり目にあるのです。それで、それに備えて小さくても質の高いまちをつくることは私は大事かなと、こう思っている。そこで聞いているのです。

それで、ここまで今議論してきました。もう一回言いますけれども、職員の給与削減の緩和、

超過課税の負担、第3商港区完成時期、バイオマス燃料事業の最小限の稼働、上下水道料金の負担、町立病院の民営化、そして国保の関係、こういうことの懸念が山積しているのです。そうすると、これを処理していくと、歳出をふやす待ったなしの大きな要因になっているのです。そうですね。後年度の財政負担が懸念されるとともに、受益者負担であるという立場から見ても町民に重く負担がのしかかってくる懸案もいっぱいあるのです。そこで、町長にぜひお聞きしたいのですけれども、午前中の代表質問でも大事で意義深い政策転換の提起の話もありました。それも踏まえて、懸案を抱えた重要政策を一日でも早く解決、処理して前に進めなければならないのです。もう今そういうときにあるのです。今はもうこの大きな問題は、町長の政治判断、政策決断が目下の急務でないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 二、三年というのは、2020年に向けてという二、三年の話ですか、今のは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 重要政策について決断をとということではありますが、重要政策については私そのつもりで今もやっているつもりであります。ただ、こちら側の考えと議員さんや町民の方々のいろんな考えがあると思いますので、その辺は広く話を聞きながら、白老町の将来のために政策を打っていきたいというふうに思っております。さっきのバイオの話もありますとおり、その重要政策の一つだと思っておりますので、早目の決断、決断というのはどういう方向に進むかというのいろいろありますが、決断をして、課題解決するものは一日でも早く解決しながら進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

---

再開 午後 4時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を継続いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今までの議論を踏まえて、次に給与削減についてであります。

平成29年度で一般職員及び特別職の給料の自主削減率を現行の半分強に緩和することにしていきます。給与削減幅の緩和に必要な人件費は4,600万円、これは29年度予算にも計上されています。しかし、このことについて、職員の給与を緩和しますよということについて、大事なことだと思うのですけれども、町政執行方針で一言で触れていないのです、町長。そこで、もう一回改めてお伺いしますけれども、この時期と言うのがいいのか、今年度から職員給与の削減率を現行負担の半分強に戻す理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当にこの給与の削減のあり方についても、これまでも財政プランの中で議論をしてきたところでもあります。その中で、今まだ財政的な流れとしては決して

ベストの状態ではありませんけれども、財政的な部分で改善が図られてきていると。そういう中で、この10年職員の給与は削減をしてきました。そういう中で、財政が改善の中で職員が自分の仕事としての対価としての給与は確保されていかなければならないと。これは当たり前の事実ではないかなというふうに考えております。そういう中で、今回まだまだ職員にとっては必要な部分がありますけれども、まずは全体的に半分の緩和を図っていきたくないと、そういうふうなことでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今副町長のほうから財政の改善が図られたよと、そういう認識だと思えます。ですので、前段にいろんな懸案があるよということも議論しているのです。これも踏まえてこれから質問します。

それで、この理事者、職員の給与削減は、平成20年から行われています。そして、担当のほうに聞いていますから言いますけれども、9年間の給与削減の総額は約9億2,700万円になっています。これが効果額とみなされて、財政健全化に寄与しています。一方で、10年にわたる給与の減額措置の継続は、職員の日々の生活への負担を初め将来設計にも影響を私は与えていると思います。そういうことで、私は財政状況を勘案した上で、原則的に職員の給与はもとの水準に戻すべきだと考えています。しかし、いろいろ背景があります。給与削減を戻すことについて町民の皆さんの間ではさまざまな意見があるのも事実です。財政再建中なので、給与カットは当然との声や、急激な人口流出、減少、少子高齢化、経済活動の縮小、先ほども議論ありましたけれども、町民の所得が伸び悩んでいる中で町職員の給与削減を見直すのはいかなものかと厳しい意見や指摘もあるのは事実です。町民の厳しい生活や暮らしは、代表質問や一般質問でも議論を呼んでいました。所得水準は、全道的にもかなり低い位置にあるということで憂慮するところです。

そこでまず、町長に改めてお聞きしますけれども、今白老町の経済の産業の動向、個人消費の動向、雇用者の所得はさっきありましたからこれはいいとしても、その所得が低くなっている低水準の生活の影響、そして全国的に大都会は景気がいいと言っていますけれども、この白老における景況感をどのように判定しているかお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今のご質問ですけれども、大きく言うと経済状況と職員給与の関係ということ……

[何事か呼ぶ者あり]

○町長（戸田安彦君） 経済と個人消費とひっくるめてお話をさせていただきますと、日本の経済は今少し回復ということでデータは出ておりますが、その要因としては今の国が国家として経済に力を入れているということのあらわれだというふうに思っておりますが、それは各地や業種によって異なっているというふうに思っておりますので、それを白老町に当てはめるとまだまだ北海道、白老町にはその経済の波はなかなか届いていないというのが実感であります。

ただ、その中でも例えば観光業を初めとするインバウンド関係等々は、景気のいいところは実際ありますので、経済が全く回っていないというふうにも思っておりません。それが個人消費にもつながっていくのだなというふうに思っておりますので、もっともっと広いジャンルで経済が回ると、もっともっと個人消費にもつながって、所得の向上にもつながっていくというふうに思っておりますので、その辺は国の施策をきちんと見きわめた中で、今の日本は4,000万人外国人のお客様を入れるという目標も立てておりますので、白老町にとってもそのことが追い風になるように例えば施策を打つとか、そういうふうに国と連動した政策を考えていかなければならないなというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 今の白老町の現状でいうと、経済界の集まりがあると景気のいいところと悪いところとはっきりしているなというのが私の認識であります。景気のいいところは、町とか行政がそんなに手助けしなくても、それぞれの中で景気がいいというふうに思うのですが、景気が悪いところはどのような形で行政がかかわっていけるかというのは、一つの課題だなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 経済界に格差あるという部分、経済界ですから。業種によっても違うと思うし、これから象徴空間によってもかなりの差がつく可能性もあると思います。ただ、私は全体にすればまだ社台から虎杖浜の地域の経済は、地域もかなり人口落ちていますから、若干経済は縮小しているのかなと、こう思います。このことが家計にも影響及んでいるのです。この関係について私も地域経済、町民生活の実態について関連質問を用意してきたのですが、同僚議員の代表、一般質問によって町民所得が伸び悩んでいる実態、そして児童生徒の就学援助の認定率が高くなっている状況がつまびらかになりました。そうですね。学校においては、教材費の支払いが滞っているという事実もあります。家庭の経済的なありようが教育の現場にまで及んでいる現状を深刻に受けとめなければならないと思います。

そこで、厳しい環境に置かれている町民の皆さんに10年来負担を強いてきた超過課税は減額せず、逆に恒久財源化して半永久的な税率にしようとしています。私は、これは否定はしません。ただ、超過率は、これからはひとつどういう形で使うかということを示して、理解を求めなければいけないと私は思います。そこで、こういう中であって理事者及び職員の給与削減の幅の緩和と健全化プランの見直しによる職員増分の人件費が29年度予算に計上されています。そして、職員給与緩和分として4,670万円、それで予算精査するとこの前の健全化プランもこれまでは定年退職者を補充は50だったけれども、今度80に伸ばしました。それにある増員分が29年度で3名ぐらいふえているのです。その人件費900万円ぐらいになるみたいです。そうすると、合計すると約5,600万円が29年度予算に上がっているのです。先ほど財政課長一言も言わなかったけれども、大きな負担です。隠れているのです。なぜだか町長わかりますか。28年度に約9,000万円の退職手当負担金ありました。それことしないから、それを差し引いても人件費マイナスになっているのです。だけれども、この加減見たら5,600万円ふえているだと。町長、

わかっているでしょう、予算査定やって。隠れていたということです、差し引きすると。そういうことなのです。だから、先ほど執行方針でもうたっていなかったから。そういうことで、これは後年度負担となって次年度以降も毎年支出されます。こういう状況、先ほどした議論も含めて町民から風当たりが強くなるおそれがあるのです。これに対して町民の理解についてどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の試算の仕方もそうなのですけれども、長期的な中でどういうふうにして財政を回していくかというふうなところでの押さえとしては、今の議員がおっしゃったそういう隠れたとか隠したとかというふうなことではなくて、そういうふうな部分も出てくるということは確かな事実だろうと思うのですけれども、決して隠してはいないつくりになっていますから。

それで、町民に対して財政的な意味での改善が図られてきている状況を踏まえて、今まで町民の皆さんがご苦労していた、負担をしてきた部分についての町民サービスは、しっかりと向上させていかなければならないというふうな、そういう予算のつくり方はしているつもりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、直接、間接的に風当たりが強くなるのは職員の皆さんなのです、給与どっと上がったよということで。やっぱり町長がしっかり職員を支えていくことが肝要です。町長みずからの説明責任は当然ですけれども、町民の皆さんに理解していただくことを考えなければなりません。いろいろ議論あると思います。これまでの説明でもある程度のソフト部分の町民サービスはしているよと、こう言っていますけれども、これは先ほど議論したようにまだ少ないのではないかという意見もありますから、これはまた予算審査で議論されると思いますけれども、そういう中で町長はきょうの答弁で町民負担の軽減、具体的サービスについて人件費削減率の緩和の対価として新たな行政サービスを行うことの方ではありませんと言っているのです。そうですね。そう言っているのです。でも、議会は、人件費の削減率を緩和するのであれば、政策的に見える形で町民の負担の軽減、また新たなサービスの構築を図ると進言しています。町長、きょうの答弁再考すべきではありませんか。町民負担の軽減として、何らか新たな政策を打ち出して実施する考えには至りませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ここの答弁の表現の捉え方をどういうふうにして捉えるべきなのかというふうなところから本当は話したい気持ちなのですけれども、時間もありますからその部分は除きながら答弁させていただきたいと思いますが、給与の削減緩和と、それから町民のサービス向上とは今までもこういう中では別な要素としてあるべきだと、そういうことは今まで答弁してきました。簡単に言えば給与の問題については、労働の対価としてもらわなくてはならないし、それから町民のサービスは町民としての税金ももらって、その対価として、また町民サービスとして行政として返していかななくてはならないと、そういう成り立ちの

中でつくられています。ですから、今回は単純にその給与が緩和になったから、イコール町民サービスを向上させていくという考えではなくて、もともとある町民サービスは今まで我慢していただいたと。その分をしっかりと予算の中に計上していきましょうと、そういう考えのもとにつくり出していると、そういう意味合いの表現でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど言いましたけれども、水道料金の部分については、超過率1.7やるときにかなり議会で議論したのです。私は、そういう背景を踏まえて、今回また大幅に給与緩和をするから、そういうものをまた考えて、町民の理解を得たらどうですかと。確かに若干新しいものもあります、今の予算の中では。だけれども、従来の延長型で社会資本整備をしている部分が多々あるのです。これは、本来は行政としてやらなければいけない話ですから。予算が改善されたから膨らませたという部分もあるけれども、超過課税をもらっている以上は社会資本的整備というのは年次計画でちゃんと町民にしなければいけないのです。それが欠けていたのでないのと、私そう思います。だから、私言っているのは議会も人件費の削減を緩和するのであれば、政策見える形で町民負担の軽減、新たなサービスをしなさいと、こう進言している。

そこで、先ほど副町長もありましたけれども、僕はここでそんなにその部分議論しようと思わないけれども、ただ緩和の対価という答弁あったのだけれども、私はこの対価という概念には疑問を感じるのですけれども、副町長と同じでここは別にして議論しませんけれども、議会も新たな政策づくりを進言していますので、私としても具体的に町民負担の軽減策を提言したいと思います。

人口減少対策、子育て対策、そして子供たちにつながる教育費の軽減を図り、家庭の経済状況に左右されず、安心して学び続けられるための施策、政策を講じるべきと私は考えています。何か。子供と子育て世代への投資が私は必要だと思います。そこで、提案というより提言する案は、中学3年生の学校給食無償化です。まちの財政事情も勘案して、対象範囲を中学3年生に限定しました。ご承知のとおり、中学3年生は高校等の進学の準備経費、学用品、教材費が多額になります。修学旅行費の負担等の教育費があります。家計の負担軽減を図るための一環として、学校給食無償化すべきと提言するものです。まち全体で子供たちを支えていくために、税金というのかわかりませんが、全体の予算の中で使ったらいかがでしょうか。そして、子育て支援策の一環として、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどのところからいきますと、今回の町民の皆様方に対するサービスの向上の部分については、確かに議員がおっしゃるような社会的整備事業としての行政としてやらなければならないところのイメージというのはあるかと思います。ただ、何回も言うようにその部分も含めて今まで町民が我慢してきたところなのです。その部分に今もう一度しっかりと光を当てていかなければならないということでの予算の組み方でございます。

そして、1つ今議員のほうからご提案がありました。確かに先ほどから議論ありますけれども、本当に今少子化、そして人口減、そういう中でどういうように次代を担う人材を育成していくというか、育てていくか、これはやはり行政としての大きな役割というか、仕事だというふうに思っております。そういう中で政策的に今具体的にご提案していただきました中3の給食費の無料化というふうなことも一つの方策としてというか、案としては十分受けとめて、今後の政策を打つところの方法として参考にはさせていただきたいと思っています。

ただ、実際的に私も現場にいて、どこに金がかかっているかというのは、中3よりも中1のほうがかかっているのです、中学校で見ると。入学のときに制服買わなくてはならない。それから、副教材は1万6,000円ぐらいです、中学生。副教材として、教材費として学校に払わなくてはならないのは。中3だったら1万1,000円ぐらいです、1万円超すのですけれども。そういうような実態の中も含めて、どこにだから政策として子育て支援として打つかというところは、十分考えて政策的には進めていきたいというふうに前向きに今のご提案を捉えながらいきたいなというふうに思っております。なかなか実際的にことしできる、今これからできるかどうかというふうなことはまだまだ議論しなくてはならないし、これから検討はしていかななくてはならないことですし、来年度の予算の中でそれはまた考えるだとか、そういうふうなことでご答弁をさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ前向きに考えてほしいのです。中学3年でも中1でも光が当たればいいのです。そして、その教育費が家計で別な形でお金が回るということになれば、家計が潤いますから、そういう意味です。

それで、全国的にもこの無償化少しずつ広がっているのです。それで、予算精査しますと、中学校でいいます。29年度での中学3年生の人数が128人で見えています。そうすると、年間給食費は758万9,000円なのです。1人当たりの年額給食費は5万9,292円です。だから、無償化にすると758万9,000円の財源が必要になりますけれども、前段で同僚議員がいろいろ質問していましたけれども、要準要保護世帯、これは無償ですけれども、別なところから支給になるのですけれども、この要準要保護分の給食費が約220万円あるのです。これ控除されますので、無償化によって要する費用は約489万円なのです。489万円は、これまでの議論を踏まえたら、今の財政から決して不可能な数字でないのです。それこそ超過課税がいいかわかりませんが、全体の財源の中から財源を捻出する材料は多分まだたくさんあると思います、予算精査すれば。だから、私は無償化するために必要な額約489万円は、手当てできるのでないかなと思います。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かに今試算してくださった数字的なことからいえば、この金を出すか、出さないかというふうなことの判断はできるかというふうには思います。ただ、そこで先ほども言ったように何が次代を担う子供たちを育てていくという行政としての役割として、ここの給食のところでのいいのかどうかというふうなことも含めて、しっかりとした検討をして

いかなければならないのではないかなというふうに私は思っているところなのです。ですから、先ほどもお話したように、一つの提案としての受けとめはさせていただきたいと思っておりますし、十分まずは今年度というか、来年度給食の一般会計化を進めて、子供たちに満度に、栄養を満度に給食をまず保障するというところから今給食の部分について始めるわけですから、あとはその部分の子育て支援の負担感をどういうふうにして解消を図っていくか、そのところは十分考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もある程度そういう保護者から何人かからお話を聞いたら、そういう部分もしできれば私も助かるし、そういう町がスポットという言い方は別にして光の当てる、あつというような政策を打ち出してくれれば、気持ちからしてもまちは少子化に向かって大きな意思表示、姿勢を見せているのだなど、そういうことを受け取れるような話をしているのです。ですから、私はぜひ全体の中で、どなたかも言っていましたけれども、全体に広く薄めるのではなくて、これはということで、町民が仮に128人でも子供たちのためにという感動できる政策、ちょっとしたまちづくりの一助、魂が見えれば、僕は非常にこの戸田町政の財政もいいものだなど、こう評価されると思うのです。そこで私は、なぜかといったら、人口減に歯どめをかけるためにも思い切った子育て支援策としたらいかがでしょうかということなのです。そして、財政再建を進めながら、子育て世代も安心して住み続けるようなまちにして、将来世代に渡さなければなりません。町長は、財政事情が好転、改善していると。そして、先ほどの答弁でも徐々に回復していると、こう述べています。やはりその果実として子育て支援にお金を回しませんか。一緒に知恵を絞って、近々、私は29年度中でもやる気になればできると思っておりますので、それも含めて中学3年生の学校給食無償化を実施をしようではありませんか。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私も議員がおっしゃる今の人口減も含め、それから何度も話しているように今後の白老町の持続可能なまちづくりを進めていく上でも、次代を担う子供たちに対して大きなエールも込めて支援はしていくべきだというふうに考えております。そのことと具体的な今議員のほうからご提案いただいた給食費の無償化というところがイコールとしてつなげるか、つなげないかは、今後十分な議論を内部の中でもしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これで終わりますけれども、理事者も給与上がりますけれども、それは自分で責任とればいいのですけれども、職員はこれだけ給料、戻すとか戻さないというのではなくて本来もらっていなければいけない給料だったのですけれども、それが戻るのだけれども、別な感覚からすれば今財政厳しいのに戻るよと、こういうことは職員が仕事の上でまちに出る、何にしても正面切って、陰でも職員に対する風当たり強いのです。萎縮しないためにも

これは理事者がちゃんと守ってやらなければいけないのです。なぜか。これから職員は政策の立案や執行に腕を振るう専門家としてのプロなのです。少なくとも町民の皆さんそう思っているのです。そのときに地域の課題に的確に対応した政策形成を行う能力高目、ないし持っている。そういうことを発揮してもらうためにも今財政が豊かだ、よくなっているというのなら、非常に厳しい生活の中に町民の何かに光当てる新たな政策を出して、だからこうなのだよと。だから、職員は仕事すると。仕事をして、政策形成が早くなれば、それが町民に戻るのだということなのです。私そういうことを含めて言っていますので、ぜひそういう議会も新たな政策をつくりなさいと言っていますので、のんきなことを言わないで早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に今議員のほうからご心配いただいた部分、今回の給与の削減の戻しが逆な意味で町民の皆様方からご批判といたしますか、風が強くなってくるというのは、非常に私としてもせつないところであります。そのところは、しっかりと理事者含めて守っていかなければならないと思いますし、職員自体が自分の能力をしっかりと発揮しながら、町民に信頼されるそういう職員になるための努力はしていかなければならないというふうに考えております。そういう中で、何度も申し上げますように町民のどこに光をもっともって当てていくべきなのか、そのスポットはどこに強く当てていくべきなのか、そこのところは十分考えて政策的に財政を執行していかなければならないと思っておりますので、十分今のご提言を受けまして検討を図っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。